

行政事業レビューシート (環境省)							
<b>事業名</b>	太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業	<b>担当部局庁</b>	地球環境局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成20年度	<b>担当課室</b>	地球温暖化対策課	調整官 和田 篤也			
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	<b>施策名</b>	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3項	<b>関係する計画、通知等</b>	京都議定書目標達成計画				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	低炭素社会を構築するためには「再生可能エネルギー導入の強力な推進」を講じる必要があることから、太陽光発電の設置に伴い生じるグリーン電力証書を環境省のカーボン・オフセットに活用する取組など、新たな活用手法を通じて太陽光発電等再生可能エネルギーの普及を促す。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	①再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業 地方公共団体を対象に、住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入を支援する先進的な手法による取組に対して補助する。 ②ソーラー環境価値買取事業 民間事業者を対象に、大半を自家消費する業務用太陽光発電施設の整備に際し、設置後5年間分のグリーン電力証書により、環境省の事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件として業務用太陽光発電の設備整備に補助を行う。また、相談・事業管理等を実施し、再生可能エネルギーの普及をサポートする業務を実施する。 ③市民共同発電推進事業 NPO等が地方公共団体等と連携し、出資や寄付、設計検討や維持管理への参画、環境学習での利活用など運用段階の協力等、市民の参画による再生可能エネルギー設備を設置する取組に対し支援する。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予 算 の 状 況	当初予算	500	1,000	711	-	-
		補正予算	▲300	-	-	-	-
		繰越し等	▲108	▲309	▲202	526	-
		計	92	691	509	526	-
	執行額	11	636	503	-	-	
執行率(%)	12%	92%	99%	-	-		
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	事業により導入した発電容量	成果実績	kW	1,178	5,032	5,977	-
		達成度	-	-	-	-	-
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	補助事業実施件数	活動実績 (当初見込み)	件	2 (5)	31 (25)	20 (20)	- -
		算出根拠	496,069千円(補助金執行額)÷101,609kW(発電容量×17年(導入する施設の平均耐用年数))=円/kW				
<b>単位当たり コスト</b>	4,882(円/kW)						
平成23年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度限り		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	財務省予算執行調査による指摘等(全量固定価格買取制度の議論の状況を踏まえつつ、廃止を含めた検討を行うべき。)も踏まえ本事業については平成22年度限りで廃止。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
平成22年度限りで廃止とする。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>財務省、平成22年度予算執行調査 太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業のうちソーラー環境価値買取事業</p> <p>”全量固定価格買取制度の議論の状況を踏まえつつ、廃止を含めた検討を行うべき。” 他省庁において実施されている太陽光発電施設整備事業との役割分担は、本事業は証書の活用という点に集約されており、その効果が十分でない限り事業の意義は限定的。また、補助実績が大手企業に偏っている等といった問題がみられる。さらに、本事業の実施により発行される証書は、市場に出回らないため、市場での取引による普及効果は得られない。 なお、現在検討がなされている全量固定価格買取制度が創設された場合、証書制度の廃止の可能性もある</p> <p>対応： 平成22年度で事業終了</p>			

環境省  
503百万円

太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業  
【内容】  
太陽光などの再生可能エネルギーについて、地域の独自性を活かしたモデル的取組、太陽光発電の設置に伴い生じるグリーン電力証書を環境省のカーボン・オフセットに活用する取組、市民参画を伴って発電設備を設置する取組など、新たな活用手法を通じた普及促進を行う。

補助金  
A. 京都府等(3機関)  
56百万円

再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業  
【業務内容】  
・地方公共団体の先進的な手法により、住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入を支援する取組に対して補助を行う。

関東地方環境事務所  
169百万円

補助金  
B. 三甲株式会社等(3機関)  
169百万円

ソーラー環境価値買取事業  
【業務内容】  
・業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。

中部地方環境事務所  
44百万円

補助金  
C. サラヤ株式会社等(3機関)  
44百万円

ソーラー環境価値買取事業  
【業務内容】  
・業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。

近畿地方環境事務所  
80百万円

補助金  
D. サンキットネットワーク運輸事業協同組合等(5機関)  
80百万円

ソーラー環境価値買取事業  
【業務内容】  
・業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。

中国四国地方環境事務所  
103百万円

補助金  
E. 株式会社セブンイレブン・ジャパン等(3機関)  
103百万円

ソーラー環境価値買取事業  
【業務内容】  
・業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。

九州地方環境事務所  
43百万円

補助金  
F. 株式会社セブンイレブン等(3機関)  
44百万円

ソーラー環境価値買取事業  
【業務内容】  
・業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。

委託費  
G. Value Frontier株式会社(1機関)  
7百万円

ソーラー環境価値買取事業サポート事業  
【業務内容】  
平成22年度ソーラー環境価値買取事業の実施者に、聞き取り等や相談・事業管理等を実施し、事業をサポートする業務を実施する。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。費  
 目と使途の双方で実情が分かる  
 ように記載)

A. 京都府			E.株式会社セブンイレブン・ジャパン		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	申請者に交付するエコ・アクション・ポイントの原資	43	工事費	太陽光発電システム設置工事	57
事務費	京都府が特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議に受託して行う申請受付、ポイント交付事務等に係る費用	0			
計		43	計		57
B.三甲株式会社			F.株式会社セブン・イレブン		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	太陽光発電システム設置工事	149	工事費	太陽電池の設置工事	21
計		149	計		21
C.サラヤ株式会社			G. Value Frontier株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	太陽光発電設備の設置	30	人件費	4名	4
			業務費	旅費、借料及び損料、印刷製本費、雑役務費	2
			その他	一般管理費、消費税	1
計		30	計		7
D.サンキットネットワーク運輸事業協同組合			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	太陽電池モジュール等の設置	48			
計		48	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府	地方公共団体の先進的な手法により、住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入を支援する取組に対して補助を行う。	43	—	—
2	和歌山県	地方公共団体の先進的な手法により、住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入を支援する取組に対して補助を行う。	10	—	—
3	鹿児島市	地方公共団体の先進的な手法により、住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入を支援する取組に対して補助を行う。	3	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三甲株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	149	—	—
2	オリックス株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	12	—	—
3	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	8	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サラヤ株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	30	—	—
2	上野興産株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	8	—	—
3	株式会社ノイアックコーポレーション	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	6	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サンキネットワーク運輸事業協同組合	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	48	—	—
2	センコー株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	9	—	—
3	東西工業株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	9	—	—
4	株式会社ヘイセイ	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	8	—	—
5	オリックス株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	6	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	57	—	—
2	株式会社マキタ	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	25	—	—
3	株式会社アドバンテック	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	21	—	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	21	—	—
2	レンゴー株式会社	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	15	—	—
3	株式会社シアーズホーム	業務用太陽光発電設備に対して、設置後5年間分のグリーン電力証書により環境省の事務事業から発生するCO2排出量をオフセットすることを条件に補助を行う。	8	—	—

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	Value Frontier株式会社	ソーラー環境価値買取事業の実施者のサポート等	7	2	66%